

議会報告会（正・副委員長報告）

報告者 11月6日（土） 大石和久副委員長

11月7日（日） 池田実委員長

委員会名	建設常任委員会
開催日時	令和3年（2021年）9月16日（木） 午前9時30分から
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	池田実委員長、大石和久副委員長、出田正道委員、武野裕子委員、長嶋竜弘委員、森功一委員、松中健治委員
報告内容	<p>（件名及び審査概要）</p> <p>新たな交通システム導入に向けた試験運行について</p> <p>新たな交通システム導入に向けた令和2年度の実証実験を踏まえた令和3年度の第2回目の試験運行を行うに当たって、関係3団体（二階堂・浄明寺地区）との住民調整の状況や運行試験の方法等について次の報告があった。</p> <p>1 第2回目の試験運行の目的について</p> <p>交通不便地域の解消を目的に、本格実施に向けた課題の抽出と課題を解消する方策を導き出すために実施するもので、特に今回は本格実施に向けた「有償」での事業成立の検証を目指して実施される。また、今回の試験運行は、利用者が不便に感じる全てを満足させることを目指すのではなく、持続可能な事業として継続できる地域の足を目指すものである。</p> <p>2 第2回目の試験運行の方法について（案）</p> <p>（1）運行形態について</p> <p>白ナンバーで運送する自家用有償旅客運送事業のうち交通空白有償運送による運送形態を考えている。</p> <p>（2）車両</p> <p>電動で低速による運行が可能な静音で環境に優しいグリーンスローモビリティとし、乗車定員6人で、本格運行の車両は市が購入し貸与する。</p> <p>（3）運営主体は町内会等とする。</p> <p>（4）運行主体は交通事業者へ委託する方向で検討</p> <p>なお、町内会等で体制を整えば運行を町内会等で行うことが可能</p> <p>（5）運行システム</p> <p>オンデマンド方式としアプリのみの利用とする。なお、アプリの初期費用は市が捻出し、ランニングコストは運賃などから負担する。</p> <p>（6）運行時間</p> <p>9時から17時までの8時間運行とし、一時間当たり3本の運行に併せ時間往復で6本の運行としている。</p>

(7) 乗車ポイント 51ポイントを予定

ただし、有償運行では警察の了解得る必要があり、乗車ポイントが絞られる可能性がある。

(8) 運行料金について

アンケートでは200円以下が9割を占めていたが、事業の成立性やタクシー料金の概ね1/2を目安とすることが国土交通省から示されていることを考慮し一回当たり300円とし、子供は半額の150円としている。ただし交通事業者との合意が必要。

3 試験運行での課題

- ・運営主体が町内会等となるため地元3団体で運営体制が整うのか。
- ・低速であるため路線バスの運行に合わせた運行が出来るのか。
- ・乗車ポイントの地元調整（バス停隣接居住者の理解は得られるのか）
- ・実証実験では市の職員が補助員として同乗したが、なしで対応可能か
- ・利用料金の徴収方法と管理、委託等の契約には法人格が必要。
- ・地方運輸局や警察、公共交通事業者、市民、行政などで構成する「地域公共交通会議」を市が設置し、合意を得る必要がある。

4 今後の試験運行の手続きについて

再度アンケート調査を実施して利用者を把握するとともに、引き続き地元3団体と意見交換会を行い、本格運行に移行できる枠組み並びに運営主体や確実な体制が整うのかを見極め、それらが整えば試験運行実施に向けた諸手続きを進めていく。

以上の通り担当現局より報告があり、3名の委員から質疑が行われ、了承かどうかの確認を行ったところ、当該報告に対しては全員が了承であった。